

令和5年度 通いの場に関する市町村等職員研修開催要領

1. 目的

本研修では、通いの場に関係する市町村職員、地域包括支援センター、生活支援コーディネーター等を対象として、資質向上を図ることを目的とします。

2. 主催

山形県
実施機関 山形県地域包括ケア総合推進センター（以下「推進センター」という。）

3. 開催期日

令和5年9月8日(金) 13:30～16:30（同日の午前に、同会場にて「短期集中予防サービス普及促進研修会」を行います。）

4. 場所

山形市総合福祉センター2階 交流ホール
(〒990-0832 山形県山形市城西町2丁目2番22号)

5. 開催方法

集合研修およびアーカイブ配信研修（どちらか選択）
*アーカイブ配信は講演のみとなります。9月25日から1か月間YouTubeにて限定配信します。

6. 対象者

市町村職員、地域包括支援センター職員、生活支援コーディネーター等

7. 定員

70名程度

8. 参加費

無料

9. 研修プログラム

時間	内容・講師	
13:30	開 会	
13:35～13:50 (15分)	【説 明】 「通いの場とは」 山形県健康福祉部高齢者支援課	
13:50～15:20 (90分)	【講 演】 テーマ 「介護予防(通いの場)の過去、現在、未来」～真の自立支援から出発することを基本として～ 講師 岡山県津山市こども保健部企画参事 (兼)ワクチン接種推進室主幹 (兼) 環境福祉部高齢介護課主幹 作業療法士 安本 勝博 氏 (元厚労省介護予防推進支援事業広域アドバイザー)	安本先生は、津山市で「住民が住民と住民で健康になる」ための住民主体の通いの場を長年支援されている。通いの場の類型化や高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施などが国から示されていることで、行政担当者からは「住民主体の通いの場へどう介入すべきか」「通いの場への専門職派遣について悩んでいる」といった声が多く聞かれる。通いの場の支援について何を大切に考えるか、「真の自立支援」から出発する視点、次期計画策定に参考になる貴重なお話もいただく予定。
休憩 (10分)		

15:30～16:20 (50分)	<p>【グループディスカッション】</p> <p>テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通いの場とは（再確認） ・通いの場支援の状況と課題 ・それぞれの立場での役割と今後の計画について <p>【グループ発表・講評】</p> <p>コーディネーター 一般社団法人リハビリテーションスタッフサービス理事長 山形県作業療法士会会長 松木 信氏</p>	
16:20～16:30	閉 会	

9. 申込方法・期限

(1) お申し込みは次の Google フォームによりお願いします。

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSenzOQAXBbcVOgD7Uob8nHW6rgPhAag8XFHPMeWGn4rYeybw/viewform?usp=sf_link

なお、Google フォームからのお申し込みが難しい場合には、別紙申込書により下記宛にメールにてご送付ください。

(2) 申込締切り **令和5年8月25日(金) 必着**

※ 期限前に定員数に達した場合、募集を締切らせていただく場合があります。

10. その他

講演は録画をしたり他に拡散することのないよう取扱いにご注意願います。

11. お問い合わせ・事務局

山形県地域包括ケア総合推進センター

〒990-0021 山形市小白川町2-3-30 山形県小白川庁舎4階

TEL 023-676-6767 担当:東海林 かおり

(一般社団法人地域包括支援センター等協議会)